

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 26 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 9 月 20 日（土）10：05～11：50
2. 場 所 塚本千葉第五ビル 3 階 会議室
3. 出席者 会長 染野
副会長 相澤
副会長 奥野
副会長 宮間
事務局長 鈴木
会員理事 岡本、小川、渋沢、神田、五月女、吉田
会員外理事 池亀、長谷川、永嶋、田中、近藤
監事 伊達
相談役 五十嵐
- 欠席 浅見、大浦、櫻井、出口

4. 議題

- (1) 各委員会報告事項に対する質疑
- (2) 議事
 1. 予算案の作成について
 2. 会長会議報告について
 3. その他
- (3) その他

5. 議事録

- 出席者及び資料の確認
 - ・定刻を少し過ぎましたが、平成 26 年第 4 回理事会を開催致します。
 - ・事務局長から、理事数 20 名に対して本日理事会出席者 15 名。1 名遅れていらっしゃるので過半数を超えており、定款 33 条により定足数に達しており、本理事会は有効で成立すると報告。
 - ・配付資料の確認 第 4 回理事会次第
- 会長挨拶
 - ・新体制 2 回目理事会。9・10・11・12 月までは研修が多い。受託事業・基礎研修・養成研修がある。事業が動いて会が成り立っていくことを実感する。早いもので来年の予算について、予算の組み方のスタートアップを今日からしていきたい。
 - ・9/6、7 会長会議が日本会で行われて 6 日は事務局長が、7 日は会長が出席した。連合体になって初めての会長会議。全体の雰囲気としては、連合体にはならないと言っていた県も参加していたので、やっと 47 都道府県が集まって連合体になった確認をした感じがあった。6 日の懇親会では政治家の名前が並んでいて、つくづく変わったなという思いがした。それとは直接関係ないが、政策提言をおこなっていく。そのモデルのスタートが既に提案されていて、児童福祉について政策提言をしたい。議員立法で出される法律に対して少し参考したい。社会福祉士の活動の場を広げるという目的もあって、そういう方向性が打ち

出された。

千葉会がやっている事業を他都道府県でもやっていた。来年の全国大会は福井県で開催。新幹線も開通するので、ぜひお越しくださいとのこと。

連合体に会員として参加すると宣言したのと同時に、各都道府県から 1 名ずつ理事に立候補し、日本会の理事になるという、新しい選挙の形がスタートする。

9/6 の内容報告：同じ規模の新潟・兵庫・広島などと同じグループで討議した。各都道府県会が日本会の会員として参加し、何ができるかという話し合いをした。事務局の体制・組織の重要性が全国的にましている。 11/1 日本会愛澤副会長が千葉会へ来会 14:00~。副会長 3 名が全国行脚し、ヒアリングを行っている。三役で対応する。会の事業の説明、事務局の体制などを説明するが、これを機会に、日本会副会長にお話ししたい方がいらしたらどうぞお越しいただきたい。

定款 32 条に基づき、染野会長が議長を務める。

○議題 1 各委員会報告事項に対する質疑

- ・研修委員会より： 来年度基礎研修Ⅲを開催予定。実習指導者講習会 11/18・19 定員 50 名のところ、申込現在 45 名。
 - ・千葉会の実習指導者講習会の案内が「福祉新聞」に掲載されていた。
 - ・千葉会においても「生涯研修センター」設置準備に入る。認定社会福祉士や専門社会福祉士を要請する準備に入ることになる。
 - ・来年度の事業計画に上がってくることになる。
-
- ・ぱあとなあ千葉より： 承認要請事項について説明。「レベルアップ研修」(案)を実施したい。これは今年度の予算にも事業計画にも入っていないのでご承認をいただきたい。現在、後見受任の初心者・初級者向けの研修として、「千葉サポート」がある。しかし、中級・上級対象の研修がないので、運営委員会の中ではそういった研修の必要性が叫ばれていた。そこで「レベルアップ研修」(案)として実施を計画した。I・II・IIIを本年度中に開催したい。補正予算で対応したい。収支は赤字にならないように設定し、参加費用は 2,500 円とした。
 - ・3 回実施のようだが、日程は？ 1 回目は 10/19 を予定。その後は未定。
 - ・事業計画の承認はできるが、補正予算承認については総会決議事項ですので、理事会で承認はできない。
 - ・受任後初めての人対象と、中・上級者の振り分け方は？
 - ・養成研修を 2010 年以前（2011・12・13 年は初心者とした）に終えた人を対象にしている。必須登録員研修は初級・中・上級を分けていない。全員対象。
 - ・人数はどのくらいか 121 名。
 - ・レベルの維持・レベルアップを目指して研修が必要となっているのか。
 - ・社士会では「名簿登録」されると、更新研修がない。継続的な研修がない状況にある。司法書士会の場合、初任者には基本研修として 18 時間、その後も既存会員は 2 年毎に 12 時間の研修が必要となる。（うち 1 時間は倫理研修）研修を受けないと更新ができない。新規受任ができないようになっている。ぱあとなあでは初心者向けの研修はあるが、その後の登録員に対しての研修がないからということで、「レベルアップ研修」を企画されたのだと思う。

- ・2年ごとの研修を受けないと更新ができない。裁判所への名簿提出からも落ちるので受任できない。推薦できない人になるので、裁判所は選ばない。
- ・システムとしてはわかりやすい。ベテランの人にとっては異論もあるが、新しい制度の研修を受けることは必要。対外的な信頼を得られる。
- ・後見申立て支援制度で、親族が後見人をする場合、この制度を利用できることを知らずに依頼者の方が裁判所へ行ったとき、情報提供として必要な知識なので、そういう趣旨のものを研修できるといいと思う。
- ・3回シリーズの内容は決まっているのか？候補・テーマはあがっている。
- ・この新規研修開催について承認を求める事項なので、反対意見はありますか→承認

- ・災害対策委員会より： 8/23・24「災害対策研修会」を実施した。震災から 3 年半たったこの時点で行いました。千葉県や、千葉社協から後援ご支援を受けた。広島の土砂災害の直後だったので災害対策の重要性を新たにした。40 名定員としたが、時期的なものもあり、定員を割り赤字となり反省している。内容としては、重要で参加者からは好評を得、必要性の確認をした。今回で終わりでなく継続していくべき研修であると考えている。活動協力員の登録を呼びかけた。
- ・会のHPトップページに載せているが、「千葉県社会福祉士会災害対策ガイドライン」により、当会会員及び三団体協議会会員が今回の災害(広島・京都)でボランティアセンターに登録したうえで、被災地で支援活動した場合、申請をいただければ、1日につき 5,000 円補助できることになっている。
- ・加えて千葉県士会から広島県士会にはメッセージを送っている。
- ・この研修を終えて、会長として被災地の現場を見るべきであると痛感し、シャベルを持って広島にボランティアに行った。多勢の人が来ていた。
- また、それらの人をマッチングスタッフの苦労也非常にあるように思えた。

○議題 2 議事 ①予算案の作成について

- ・予算案着手スケジュールの説明を行う。本日理事会の後、会員理事に予算把握シートを配り、記入方法等の説明を行う。10月末までに提出(期限厳守)→会全体の予算のまとめ→三役での検証→11/24 理事会後、各委員会からヒアリング→年内予算組み
- ・予算と事業計画はセットになっている。提案・企画・収支を併せてご提案してほしい。既存のものにとらわれずご提案いただきたい。

○議題 2 議事 ②会長会議報告について

- ・会長挨拶でふれたので省略。

○議題 2 議事 ③その他

- ・事務局より 事務局報告については報告資料にある通り。
- ・議案1：職員給与規定の改正について
細かい修正だが、規程集を見ていて気が付いたミスがあったので、訂正したい。
規程第9号のタイトルが「一般社団法人千葉県千葉福祉士会職員給与規程」となっていたので、「一般社団法人千葉県社会福祉士会職員給与規程」に訂正。また 14 条にある「第10条第2項に定める」についても「第9条第2項に定める」に訂正。

- ・他にお気づきのことがありましたら、教えてください。
 - ・訂正に反対の方はいますか 承認
 - ・規程について、昨年度のもので追加・変更となっているものがあるが、HP掲載についてるものについて変更が反映していないものが何件かあった。お詫びをして次回までに修正する。
- ・議案2：「(仮称)千葉県信地域支援事業推進協議会」への参画について
「(仮称)千葉県信地域支援…」を「(仮称)千葉県新地域支援…」に訂正してください。
- ・19頁から資料がある。千葉県社協から電話があり、平成27年4月から介護保険法の改正に伴って導入される「新地域支援事業」について協議会を立ち上げたいので、参画していただけないかとの依頼を受けた。市町村で行う事業ではあるが、市町村での温度差があるので、民間の立場から、後押しする仕組みを作りたいと思い、当会にもご参加願いたいとのこと。理事会に諮らないといけないので、返事は保留している。
 - ・構成団体を見ると参加した方がいいかと思う。
「千葉県介護保険関係団体協議会」の作業部会にしようかという意見もあったらしいが、分けて立ち上げるようだ。事務局は県社協に置くことを想定している。会議に参加し、知恵を出して欲しい。知識と経験からご意見をいただきたい。今年度の会議の予定は2~3か月に1回。実務のわかる人に参加してほしい。県社協の希望としては、行政で直営の地域包括に従事している社会福祉士。いなければ、包括に勤務する社会福祉士。それも難しければ、一任したい、とのこと。
参画の可否、担当者を決めてほしい。9/30提出期限。
 - ・「千葉県介護保険関係団体協議会」とはまた違う事業。説明の要旨を見ると事業がどのようにしていくか見えにくい。
 - ・22頁にサービスの類型がある。現行の訪問介護型サービスが、多様なサービスに移行する。
 - ・要支援の方が訪問介護と通所介護を使えなくなる。予防介護から地域支援事業になり、その中で何ができるか。例えば通所介護サービスの一部で、地域住民とかボランティアでやってくださいとなる。まだ、指定・委託される事業者がいないので、新たに地域で作っていきましょう、という会のよう。
 - ・都市部は何とかやりくりがつくが、郡部は資源がなく難しい。全県的にバックアップしていくかなければならない。市町村の規模によってできないところがある。そこへ働きかけていける団体にしたいよう。
 - ・地域支援の中核になると思われる所以、会の代表として、意見を述べられる人を選びたい。期限も迫っているが、皆様からご意見をいただきたい。
 - ・この法律改正で困っている人が多数いる。当事者はもちろん、小規模の事業所とか。改正の後にやらなければいけないことはあるのだろうが、この法律改正についてどう思うか。(改正が)あまり良いように思えないが、社士会としてコメントを出す必要はないのか。この協議会はどちらを向いた協議をするのか。合意できるかわからない。その辺を構成団体の人聞いてみたい。
 - ・協議会の在り方について議論が必要。意見を伝えられ、制度を知っている人がいい。
 - ・利用者や小規模事業所が困っていることを具体的に教えてほしい
 - ・現在は、国の事業であり、報酬単価も決まっている。法律改正により、市町村事業となれ

- ば、単価は市町村の裁量に任される。地方は財源がない、どれくらいの単価ができるかを考えると小規模事業所では支援の縮小になる。手と手を取り合って何とかなるレベルでない。
- ・参加してくれるボランティア団体に目星はついているのだろうか。それともこれから見つける？
 - ・あるところはいいけれど、ないところもある。事業所そのものがないと、受け入れる方もマッチングができない。求められているのは、そういうところで、意見を求められるのだと思う。
 - ・郡部の困っていることを知っている人が必要。
 - ・軽度の人にはボランティアの活躍によって何とかしてほしいという国の狙いがみられる。介護給付費の抑制が考えられる。ボランティアにそれができるのだろうか。というのが地域の中で議論となっている。
 - ・社協の担当者とあったようだが、訪問介護・通所介護なのに、千葉県介護福祉士会やホームヘルパー協議会が入っていない。県なり社協なりが選んだ構成団体の選考基準が知りたい。
 - ・(この変更により)一番困るのは要介護と要支援を行ったり来たりしている人である。
 - ・医療機関で働いているが、そもそも国が介護予防という概念としているのは、高齢化の中一人でも多く自立した高齢者を増やそうと思ってのこと。しかし、介護予防にお金がかかっているのに、自立していかないという事実が背景にある。しかし、認知症かと思われた人が、刺激を受けていう間に大きく影響が出てできることが増えている。介護保険の要介護度となると、要介護と要支援の間を行ったり来たりしている人へのサービス適用が難しい。地域のボランティアになり手が少ない。若い人は自分の生活で一杯。
 - ・生活支援そのものまで突っ込んでいる。ボランティアだけで括ると、そこは大掛かりになる。
 - ・阪神淡路以来、単発のボランティアはいるが継続ボランティアが、なかなか、きていない。
 - ・継続ボランティアが必要で、途切れさせていけない。
 - ・現場の状況・介護の状況を踏まえて、どのように選ぶか。
 - ・介護保険の導入で有償ボランティアがサービス事業者にシフトした。
 - ・柏でモデル事業をしている。担い手は一般の株式会社が、有償ボランティアとして、ヘルパーさんが生活の狭間を埋めていくといった事業をやっている。中々、それを地域になると、団体や会社など一般の市民でないところの参入がなければならない。
 - ・団塊の世代の人が何かやると考えているのだろうか。リタイヤした人をボランティアとして活用して、地域の中へ入っていくと考えているのだろうか。
 - ・シルバー人材センターでは70歳以上の人人が支えている。事業の在り方が変わり継続が難しい。
 - ・選任をしなければいけないのですが、公募または、この人に託す どちらがいいだろうか。公募の場合、その方を知らなければいけないし、活躍できるかや、発言の内容など責任が会に係ってくる。公募については今後、要項・手続きの整備が必要だが、今は置いておきたい。
 - ・いろいろなことを知っている人が望ましい。社協からの要望もあるが、専門性・知識のある人が望ましいと思うが。人選に関しては、三役協議でよいか。
 - ・その前に、事業に参加するかの決議を取らないといけない。
 - ・参画に反対の人はいますか。

- ・この協議会の中身がわからない。
- ・参加するかどうか、理事会のみで決めていいのかどうか。会員に諮らなくていいのか。利害も絡む。
- ・主張をもって参加しなくてはいけない。ほかの団体がなぜはいらないのか。このまま参加してしまうと、この制度に賛成しているようになる。ほかにも入るべき団体があるのでないか。とか。
- ・「設立準備会」がやがて本当の「協議会」になる
- ・「設立準備会」の構成団体はこれでいく。10月か11月に開かれる「準備会」に対し意見を言っていく。意見をいう場に出掛けないと意見を言えない。制度改正に反対だからといって、参加しないとは言えない。参加しないと始まらない。
- ・ということは、「設立準備会」でうまくいかなければ、参加しないという場合もありうる？抜けることもあり得ることを前提としてよいか。
- ・まずは、「設立準備会」に人を送り、会の意見を言うことに反対の人は？ 承認人選ですが、良い方がいらしたら、提案してください。なければ三役で相談します。窓口ということで担当者は一人ということですが、場合によっては作業部会のような形をとっても可能かなと思います。

○議題3 その他

- ・議事録の公開が遅れている。数年前からできていないのは問題である。当時の理事には経緯があったと思うが、ここでメンバーが変わったことで、できるところから早急にアップしていく。
- ・ひとつの方法として、テープ起こしから作る逐語録でなく、要約版を作り決議事項と議論したことを載せ、アップを早くしたほうがよい。他の職能団体でもそのようにしている。それで問題ないと思う。アップを優先したい。最新の情報を上げていくことが必要。
- ・現在までは事務局員が作成しているが、それが業務として難しいようであれば理事持ち回りで作成してもいいだろうか。概要を作り、メールで確認してもらい公表という形。
- ・過去の分は整理しなければいけないが、とりあえず新体制の議事録はアップしていく。
- ・社会福祉士養成校協会 何か企画を社会福祉士会と協働できたらとおもっている。案があつたら御願いします。県内に大学、専門学校が5~6校ある。
- ・報告とお願いです。7月8月に入り、体調不良のため、事務員1名が休んでいる状態が続いている。事務に影響があり、会の運営に支障をきたしていることに申し訳なく思っている。9月中は日数を減らし、週3日午後のみ勤務にしている。ということで、事務局の負担が増えている。ご不便をおかけするが、各委員会で出来ることはそれぞれで行うなど負担の軽減に協力していただきたい。

○閉会 11：50